

令和2年度 春季市民野球大会 少年学童の部 開催要項

1 大会目的

スポーツ活動を通し、市民の健康保持・増進と青少年の健全育成をはかり、併せてスポーツの大衆化をはかる。市内の各地で活動する少年野球チームを一堂に結集し、正しい少年野球のあり方を指導し理解すると共に、相互の親善と親睦を図り、健全な青少年の育成と健康で明るい地域社会の発展に寄与する。

2 主催

船橋市教育委員会・船橋市体育協会

3 主管

船橋市野球協会・少年学童部

4 後援

船橋市社会福祉協議会
船橋翼ライオンズクラブ

5 大会役員

大会名誉会長

船橋市教育長 松本 文化

大会会長

船橋市体育協会会長 関根 誠治

大会委員長

船橋市野球協会会長 大沢 久

大会副委員長

船橋市野球協会理事長 石田亀三郎

少年学童部顧問 石井 進

斉藤 武

河崎 六郎

大沢 寛行

大会実行委員長

少年学童部理事長 山田 宣昭

大会実行委員

常任理事及び支部より派遣の実行委員

大会審判長

少年学童部審判部長 谷田部 忠

大会審判員

船橋市野球協会少年学童部審判部員

6 大会参加資格

市内で成人以上の複数の指導者を有し、少年学童野球を組織し当協会に加入または加入しようとするすべてのクラブチーム。

1クラブで何チームでも出場することができる。1チームの登録人員は20名以内。

注) Aチームは6年生及び5年生以下で編成し、Bチームは5年生及び4年生以下で編成する。Cチームは4年生及び3年生以下で編成する。

※ 本大会ではA・Bリーグ間での選手の重複を認めず。但し、1日の投手の投球回数は7イニングまでとします。(重複選手はBリーグ登録名簿の備考欄にAと記入)

7 大会運営

全日本軟式野球連盟規約、船橋市野球協会少年学童部規約及び少年学童部大会規程に従い大会実行委員がこれを行う。

8 参加募集

少年学童部加入チームへ通達

9 参加申込方法

1) 令和2年度登録書 3通

2) 選手登録名簿(規程のもの) 3通
(新学年で記入のこと)

3) 大会参加費(1チーム) 4,000円

4) 令和2年度登録費(更新) 15,000円

10 参加申込受付日及び場所

日 時: 令和2年3月21日(土)

9:00~9:25(厳守)

場 所: 高瀬D面

11 試合方法

A・Bリーグにわけ、Aリーグは6年生チーム(5年生以下を含んでも可)のトーナメントとし、Bリーグは5年生以下のチームとする。

12 表彰

A・Bリーグともに優勝・準優勝・3位に賞状・優勝杯・旗・準優勝杯・旗・楯を贈る

13 特典

Aリーグの優勝チームは市を代表して対外試合へ出場する代表権を与える。

14 監督会議及び抽選会

A・Bを代表し、各チーム1名のみでの出席とし、選手の帯同は認めない。

日 時: 3月21日(土) 9:30~

場 所: 高瀬D面

内 容: 大会説明・抽選・組み合わせ日程等

15 開会式

春季大会としての開会式は実施しません。

16 大会日程

Aリーグ: 4/18・19・26、準々決勝4/29、準決勝5/2、決勝5/5

Bリーグ: 5/3・4、準々決勝5/6、準決勝5/23、決勝5/24

※日程につきましては変更することがありますので学童部のHPで確認して下さい。

17 閉会式及び表彰式(Aリーグ)

5月5日 運動公園野球場

※問い合わせ先

事務局 池内 090-6529-5229